

29年度 公文書開示状況（11月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H29. 9. 19	H29. 11. 6	<p>■契約部署：財務局経理部契約第二課、契約番号：28-06201、件名：都庁第一本庁舎建物清掃委託（その3）における総合評価に関する下記の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都庁第一本庁舎及び第二本庁舎建物清掃業務委託技術審査委員会設置要綱 ・入札公示 ・入札説明書 ・委託仕様書 ・第一本庁舎建物清掃委託（その3）実施要領 ・都庁第一本庁舎及び第二本庁舎建物清掃委託の落札者決定基準 ・「総合評価に係る提案書」作成要領 <p>■契約部署：財務局経理部契約第二課、契約番号：28-06202、件名：都庁第二本庁舎建物清掃委託（その3）における総合評価に関する下記の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都庁第一本庁舎及び第二本庁舎建物清掃業務委託技術審査委員会設置要綱 ・入札公示 ・入札説明書 ・委託仕様書 ・第二本庁舎建物清掃委託（その3）実施要領 ・都庁第一本庁舎及び第二本庁舎建物清掃委託の落札者決定基準 ・「総合評価に係る提案書」作成要領 	572	1														財務局建築保全部庁舎管理課	
2	H29. 9. 19	H29. 11. 6	<p>■契約部署：財務局経理部契約第二課、契約番号：28-06201、件名：都庁第一本庁舎建物清掃委託（その3）における総合評価に関する下記の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の提案書 <p>■契約部署：財務局経理部契約第二課、契約番号：28-06202、件名：都庁第二本庁舎建物清掃委託（その3）における総合評価に関する下記の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の提案書 	0		1													<p>(第7条2号) 受託事業者従業員の氏名等は、個人情報に該当するため (第7条3号) 受託業務の履行方法・体制等に係る情報（受託業務に係る計画や各種マニュアル等）は、受託事業者に蓄積されたノウハウに基づき作成されたものであり、公にすることで受託事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため 受託事業者等の経営状況に係る情報（障害者雇用の状況や女性活躍推進の取組状況、業務責任者の実績（対民間）等）は、受託事業者の経営状況に係る情報を含むものであり、公にされることで受託事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p>	財務局建築保全部庁舎管理課
3	H29. 10. 26	H29. 11. 6	平成29年4月1日付 建築工事積算標準単価表、電気設備工事積算標準単価表、機械設備工事積算標準単価表	754		1													<p>(7条3号) 法人が発行する刊行物に掲載されている価格情報は、法人が著作権を有しているが、この価格情報から引用した単価が公になり、広く流布された場合、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため</p>	財務局建築保全部技術管理課
4	H29. 10. 25	H29. 11. 6	平成29年6月23日付 29財財活第372号 「建物の売払い及び売買契約の締結並びに建物所有権移転登記の嘱託について（〇〇）」	59		1													<p>契約書等の印影について 犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため</p>	財務局財産運用部活用促進課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
5	H29.10.24	H29.11.7	都立王子地区特別支援学校(仮称)(28)増築及び改修給水衛生設備工事 都立王子地区特別支援学校(仮称)(28)増築及び改修空調設備工事 都立江北高等学校(28)改築給水衛生設備工事 都立江北高等学校(28)改築空調設備工事 都立板橋高等学校(28)改築給水衛生設備工事 都立板橋高等学校(28)改築空調設備工事の工事設計内訳書	189	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
6	H29.10.25	H29.11.7	都庁舎(28)監視カメラ設備設置工事の工事積算内訳書一式	53	1														財務局建築保全部庁舎整備課	
7	H29.10.27	H29.11.7	都立一橋高等学校(29)電話設備改修工事 工事設計内訳書(別紙明細)、諸経費計算書(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)	5	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
8	H29.10.25	H29.11.8	都立小平南高等学校(27)改修工事、都立篠崎高等学校(28)改築工事、都立城東高等学校(28)改修工事の工事設計内訳書	506	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
9	H29.10.25	H29.11.8	東京国際展示場(29)空調設備改修工事 見積比較表	7	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
10	H29.10.26	H29.11.8	有明アリーナ(仮称)(27)新築工事に係る工事設計内訳書	223	1														財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課	
11	H29.10.27	H29.11.10	東京都障害者総合スポーツセンター(28)改修及び増築工事 工事設計内訳書 及び 共通費算定書	203	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
12	H29.10.30	H29.11.10	電気設備工事標準単価表(平成28年4月1日付) 電気設備工事標準単価表(平成28年10月1日付) 機械設備工事標準単価表(平成28年4月1日付) 機械設備工事標準単価表(平成28年10月1日付) 建築工事標準単価表(平成28年4月1日付) 建築工事標準単価表(平成28年10月1日付)	1497	1														財務局建築保全部技術管理課	
13	H29.10.30	H29.11.10	電気設備工事標準単価表(平成29年4月1日付) 機械設備工事標準単価表(平成29年4月1日付) 建築工事標準単価表(平成29年4月1日付)	754	1							1							(7条3号) 法人が発行する刊行物に掲載されている価格情報は、法人が著作権を有しているが、この価格情報から引用した単価が公になり、広く流布された場合、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	財務局建築保全部技術管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
24	H29.11.9	H29.11.21	電気設備工事標準単価表(平成29年4月1日付)	325	1														(7条3号) 法人が発行する刊行物に掲載されている価格情報は、法人が著作権を有しているが、この価格情報から引用した単価が公になり、広く流布された場合、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	財務局建築保全部技術管理課
25	H29.11.15	H29.11.21	平成28年4月1日付 機械設備工事積算標準単価表	251	1															財務局建築保全部技術管理課
26	H29.11.15	H29.11.21	平成29年4月1日付 機械設備工事積算標準単価表	245	1														(7条3号) 法人が発行する刊行物に掲載されている価格情報は、法人が著作権を有しているが、この価格情報から引用した単価が公になり、広く流布された場合、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	財務局建築保全部技術管理課
27	H29.11.20	H29.11.22	建築工事積算標準単価表(平成28年4月1日付)	173	1															財務局建築保全部技術管理課
28	H29.11.10	H29.11.24	都立府中療育センター(28)改築工事(第1回工事変更分) 工事設計内訳書	211	1															財務局建築保全部施設整備第一課
29	H29.11.16	H29.11.28	東京国際展示場(29)給水衛生設備改修工事 別紙明細書	24	1															財務局建築保全部施設整備第一課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。